

～カーシェアリングのすすめ～

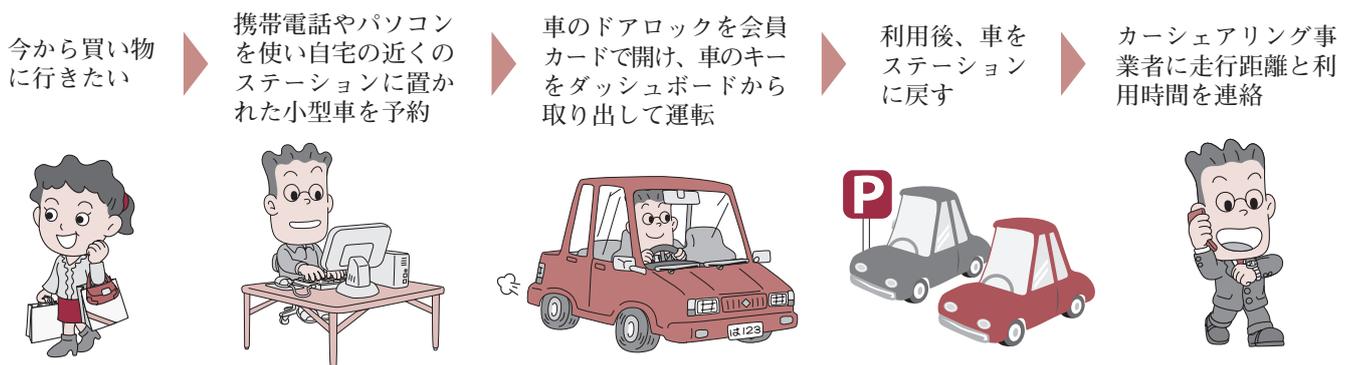
◆カーシェアリングとは

車の新しい利用形態カーシェアリングの普及がヨーロッパを中心に進みつつあります。カーシェアリングのシェア（Share）とは、「共有する」「分かち合う」という意味で、登録した会員間で車を共同使用することをいいます。

カーシェアリングでは、専用の駐車スペースがマンションの前や住宅街の一角、スーパーマーケットの駐車場内などに設置されます。日本では、コンビニエンスストアの駐車場への設置も広がりつつあります。共同利用の形態は、マンション数世帯で1台の車を共有する規模の小さなものから、1万人の会員が1000台の車を200か所以上のステーションで共有する規模の大きなものまでさまざまです。

レンタカーは不特定多数が利用するシステムですが、カーシェアリングはあらかじめ利用者登録した会員に対してのみ車が貸し出されます。また、レンタカーのような半日、1日単位の利用ではなく、利用時間の単位は10分～15分単位や1日単位で利用できるところもあり、短時間・短距離の利用を前提とするシステムになっています。

カーシェアリングの利用方法例



※料金は走行距離と利用時間の両方から計算され、支払いは月々自動引き落とし

◆カーシェアリングを利用するメリット



カーシェアリングを利用するメリットのひとつは、車を使用する費用が安く済むことです。車を自分で所有する場合、まず取得価格が高額である上、自動車取得税、自動車税または軽自動車税、自動車重量税、駐車場代、自賠責保険代、自動車任意保険代、車検代、整備費用、そして消費税など、所有するだけで相当の諸費用の支払いが必要となります。このような維持費を払いつつ車を所有したとしても、車を使用するのは1日せいぜい数時間に過ぎず、使用していない時間のほうが圧倒的に多く、稼働率は低いのが普通です。平日はほとんど車に乗らず、休日にしか車を使わない、いわゆる「サンデードライバー」の場合、月間の

車の利用時間はせいぜい8時間程度です。こういったかたには特に、必要な時間だけ車を利用し、同一の車を複数の人で共同使用することで維持費を折半するカーシェアリングを利用する意義があります。もちろん、共有する人数が多くなれば、1人当たりの負担額はより少なくて済みます。

◆温暖化対策としてのカーシェアリング

1. 自動車保有台数の減少によるCO₂排出量の削減

アメリカの大手カーシェアリング事業者は、1台のカーシェアリングで約20台のマイカーを減らすことができると報告しています。ガソリン乗用車は、最も大きなCO₂(二酸化炭素)の発生源で、ガソリン1ℓを消費すると、実に2.3kgもの大量のCO₂を排出します。したがって、カーシェアリングが普及し、自動車の保有台数が減少すれば、CO₂排出量の大きな削減になります。

2. 走行距離、走行時間の減少によるCO₂排出量の削減

カーシェアリングの利用料金は、走行距離と利用時間によって決まります。そのため、カーシェアリングの利用者は利用料金を減らすために走行距離と利用時間を少しでも減らそうと努めるようになります。その結果、カーシェアリング事業者の報告によるとカーシェアリング入会後では入会前に比べて、年間走行距離が5分の1にまで減ったそうです。カーシェアリングを利用すれば、走行距離・利用時間の減少によっても、CO₂排出量を大幅に削減することができるのです。

3. 電気自動車などのエコカーの普及によるCO₂排出量の削減

減税措置などでエコカーは一般家庭にも普及してきましたが、それでもガソリン車と比べるとまだ高価であるため、個人で所有することは容易ではありません。しかし、カーシェアリングでは複数の会員で車を共同使用するため、こうした高価なエコカーでも利用することができます。カーシェアリング利用者が増えれば、自動車全体に占めるエコカーの普及も進むため、自家用車によるCO₂の排出量を大幅に削減できます。



◆カーシェアリングの今後

日本で初めてカーシェアリングが始まったのは1988年でしたが、その後なかなか普及せず、本格的に事業化されたのは近年です。レンタカーに比べて今のところ知名度はまだ低いのが現状です。茨城県内には6つの市に35のステーションがあり、そのうち水戸市には駅周辺に16のステーションがあります。近い未来、カーシェアリングが公共交通機関を補完するシステムとして、利用促進が図られ普及が進むことが期待されます。

ご家庭のエコロジー診断を受けてみませんか？

「うちエコ診断」は、うちエコ診断士が専用のツールを用いて、各家庭に対してCO₂排出削減のコンサルティングをコンパクトに行うもので、各家庭の「どこから」「どれだけ」CO₂が排出されているのを見える化し、削減余地の大きい分野について集中的に対策提案をします。各家庭の異なるライフスタイルに応じたオーダーメイドの対策で、確実なCO₂削減を行います。うちエコ診断士がご自宅を訪問する「訪問診断」、または直接センターで診断を受ける「窓口診断」のどちらかを利用いただけます。

【申込み・問い合わせ】茨城県地球温暖化防止活動推進センター クールアースいばらき事務局

〒310-0836

水戸市元吉田町1736-20

☎029-248-7431

FAX 029-240-1270

Eメールアドレス ibaonse@kankyokanri.or.jp

http://www.kankyokanri.or.jp/cei/uchi_eco.html